

30 愛防第 104 号
平成 31 年 2 月 28 日

各関係機関・団体長 殿

愛媛県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報の送付について

病虫害発生予察注意報（第 5 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 30 年度 病虫害発生予察注意報（第 5 号）

平成 31 年 2 月 28 日
愛 媛 県

病虫害名 かいよう病
作物 中晩生かんきつ類（伊予柑、甘平、愛媛果試第 28 号、せとか等）及び温州みかん

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- ア) 2 月に行った伊予柑での越冬病斑調査では、発生圃場率は平年よりやや高く、発病度は平年並～やや高くなっている（表 1）。
- イ) 甘平や愛媛果試第 28 号など、本病に対して感受性の高い品種の発病程度は高く、発病により落葉している圃場が認められている（表 2）。
- ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多い見込みとされていることから、発病には助長的である。

4 防除上の注意

- ア) 発病枝葉は可能な限り除去し、圃場内の病原菌密度を下げる。なお、越冬病斑が認められない圃場においても、圃場観察に努める。
- イ) 強風により枝葉が付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットを整備する。
- ウ) 発芽前～落弁期までの薬剤防除を徹底する（表 3）。ただし、発芽前の IC ボルドー 66D は、マシン油乳剤との散布間隔を 14 日以上あけ、樹勢の弱い樹では使用しない。
- エ) 新葉での発病は通常 5 月中旬以降から認められるので発病葉は見つけ次第除去し、圃場内の感染の拡大と幼果への感染を防ぐ。

表1 伊予柑におけるかいよう病の越冬病斑調査結果

調査年	発生圃場率 (%)				発病度				調査圃場数
	東予	中予	南予	県全体	東予	中予	南予	県全体	県全体
H31年	50.0	48.3	69.9	56.8	2.2	2.9	9.7	4.5	192
平年	32.1	28.3	68.6	42.7	2.2	2.0	7.3	3.7	—

注：平年はH21～30年の平均値。発病度＝（甚×7＋多×5＋中×3＋少×1）／（調査樹数×7）×100

表2 品種別のかいよう病の越冬病斑調査結果

調査対象品種	調査圃場数	発生圃場率 (%)	発病度
甘平	61	78.7	31.5
愛媛果試第28号	39	69.2	12.6
せとか	32	21.9	2.5

注：H31年の調査結果

表3 かんきつかいよう病の防除薬剤（平成30年愛媛県農作物病害虫等防除指針より抜粋）

時期	薬剤名	FRAC コード	使用基準		
			濃度	使用時期	本剤の使用回数
発芽前 (3月中旬～ 下旬)	コサイド3000 *	M1	1,000倍	発芽前	—
	ムッシュボルドーDF *	M1	500倍	—	—
	フジドーLフロアブル *	M1	500倍	—	—
	ICボルドー66D	M1	40倍	—	—
開花前 (4月下旬～ 5月上旬)	Zボルドー *	M1	700倍	—	—
	コサイド3000 *	M1	2,000倍	生育期	—
	ムッシュボルドーDF *	M1	1,000倍	—	—
	フジドーLフロアブル *	M1	1,000倍	—	—
	カッパーシン水和剤 *	24+M1	1,000倍	収穫45日前まで	5回以内
	カスミンボルドー *	24+M1	1,000倍	収穫45日前まで	5回以内
	ICボルドー66D	M1	80倍	—	—
キンセット水和剤	M1+M1	600倍	収穫30日前まで	3回以内 (温州みかんは5回以内)	
落弁直後 (5月下旬～ 6月上旬)	ICボルドー66D (その他は4月下旬～5月上旬の防除薬剤に準じる)	M1	80倍	—	—

注) *のある薬剤には薬害軽減のため炭酸カルシウム剤200倍加用。

開花前までにICボルドー66Dを散布する場合には、薬害軽減のためパラフィン系展着剤を加用。

FRACコードとは、FRAC（殺菌剤耐性菌対策委員会）により、交差耐性の特性に従って殺菌剤グループを分類したコードのこと。体系防除・ローテーション散布の際、コードが異なる薬剤を組み合わせで使用することが推奨されている。